

多古一成田空港間シャトルバスで電子定期券を導入します！

スマートフォンアプリ「バスもり！」で電子定期券を購入し、乗車時に画面を提示することで利用できるようになります。

販売金額は従来の紙定期券と同額です。

区分	販売金額
1カ月定期券	9,000円
3カ月定期券	24,000円
学生1カ月定期券	7,000円
学生3カ月定期券	21,000円

3月1日(土)
から販売開始



AppStore



GooglePlay



お支払い方法はクレジットカードやコンビニ支払いなどから選択できます。

電子定期券を利用するには、スマートフォンにアプリのダウンロードが必要です。右の二次元コードを読み取りダウンロードしてください。

※紙定期券も従来通り千葉交通多古営業所で販売しています。

多古一成田空港間シャトルバス利用者 通算 100 万人 達成日 12 月 28 日

おかげさまで、平成 22 年の運行開始からの通算利用者数が 100 万人に到達しました。ご利用いただきありがとうございます。また、昨年 11 月に開催した記念キャンペーンの達成日予想クイズには 431 人の応募があり、40 人の方が正解しました。正解された方には、賞品を発送しました。

鉄道とバスの歴史に触れるミニツアー 知ろう！乗ろう！楽しもう！みんなの公共交通！

多古町からバスと鉄道を使って成田駅周辺の乗り物に関する史跡などを見学しながら、公共交通の使い方を学べるミニツアーが開催されます。

日時●2月22日(土) 午前9時～午後2時30分 ※自由昼食時間含む

参加費●無料(往復運賃は参加者負担 現金：1,400円 IC：1,384円)

定員●10人(事前予約制)

【スケジュール】

行き：多古台バスターミナル 午前9時集合→(シャトルバス・JR成田線利用)→成田駅午前10時11分着

帰り：成田山前 午後1時32分発→(JRバス利用)→多古台バスターミナル 午後2時30分着

【主な見どころ】

- ・幻の成田新幹線高架橋(車窓見学)
- ・成宗電気軌道として1908年に千葉県初の電車を運行した千葉交通の「創立100周年記念碑」、かつて電車が通り、現在も道路として使われている土木遺産の「成宗電車第一トンネル」・「成宗電車第二トンネル」見学
- ・成田山新勝寺自由参拝と自由昼食(約2時間)
- ・かつての「成田鉄道多古線」にはほ沿って走っているバス路線「多古本線」乗車

その他●Suicaなどの交通系ICカードが利用できます。お持ちの方はご持参ください。

お申込み●以下のLINE公式アカウントからお願いします。

「多古町シャトルバス・路線バス関連イベント」LINE公式アカウント

ID @537nfdpm

初めての方は友だち追加をお願いします。

※LINEのトーク画面からも質問を受け付けます。

主催 多古町地域おこし協力隊(公共交通分野) 齊藤常治



LINE

お問合せ●企画政策課企画政策係 ☎ 76-5417

町税などの「LINE Pay 請求書支払い」が終了します

LINE Payのサービス終了に伴い、令和7年3月31日(月)をもって「LINE Pay 請求書支払い」での納付を終了します。バーコード・QRコード決済などについて詳しくは町ホームページをご覧ください。



バーコード・QRコード決済などについて

お問合せ●町税・介護保険料に関して 税務課収税係 ☎ 76-5402
水道料金に関して 生活環境課水道管理係 ☎ 76-5406

広報協力員を募集します！

町では、広報たこ、SNSなどを活用し、町内外にその魅力、情報を発信しています。そこで、広報係と一緒に町をPRする広報協力員を募集します。

対象●町内に在住、在学またはお勤めの18歳以上の方

人数●10人以内

任期●令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年間)

活動内容●広報たこへの意見、地域の話題・行事などの情報提供 など
※年間4回程度の会議を予定しています。

応募方法●応募用紙に住所、氏名、生年月日、電話番号、広報協力員になることへの意気込み(400字程度まで)を明記の上、2月28日(金)までに企画政策課広報係にご提出ください。

応募用紙はホームページからもダウンロードすることができます。



お問合せ●企画政策課広報係 ☎ 76-5417

令和7年度 多古町まちづくり志民活動を募集します

町民が主体となり、暮らしの改善や生きがいと充実感をもって生活できる地域社会を実現するために、まちづくりに志を抱く方々『志民』が自ら企画し活動するための費用に対し、助成を行っています。

この制度を活用して、あなたもまちづくりに参加してみませんか。

【申請期間】 4月1日(火)～5月7日(水)

【申請方法】 町ホームページをご覧になるか、空港まちづくり課までお問い合わせください。

【制度の概要】

申請および決定

- ①志民団体から新規事業の提案を受け付けます。
- ②第三者組織による審査選考(プレゼンテーション形式)を行います。
- ③採択された団体には補助金を交付します。

補助率および上限額

- 単独事業…事業経費の90%(上限50万円)
 - 複数団体連携事業…事業経費の80%(上限60万円)
 - イベント…事業経費の50%(上限50万円)
- ※経費からは入場料などの収入額を差し引きます。

お問合せ●空港まちづくり課都市計画係 ☎ 76-5408



詳しくはこちら



志民活動として実施されたイベント